

平成26年第2回南幌町議会定例会

一般質問（質問者3名）

（平成26年6月16日）

①「まちづくりの一環としての公園、自然について」

菅原議員

まちづくりの一環としての公園、自然について町長にお伺いいたします。近年、公園で遊ぶ子どもたちの姿を見ることが少なくなっていると感じています。加えて全国的に遊具の老朽化が進み遊具そのものを撤去したり、壊れた遊具で子どもがけがをするというニュースも多くなってきました。本町でも例にもれず、リバーサイド公園の木製遊具の撤去、中央公園の一部遊具撤去や池の水が抜かれたり、使用できなくなったちゃぷちゃぷ池のコンクリートがそのままになっていたり、魅力がある公園とは言いがたくなってきています。

そこで町長に伺います。1つ目、本町にある各公園施設を、子育て、また、まちづくりの一環としてどのような位置づけと考えるか。

2番目、本町では「田園文化のまち」とキャッチフレーズがつくほど、緑が多いと言われています。しかし、小川や森林などの自然が少ないと思います。子どもには自然の中でたくさんの体験をすることが重要であり、大人には森林浴などの癒しが必要かと思えます。山がない本町ですが、自然との触れ合いの場の提供をどのように考えるのか伺います。

三好町長

菅原議員のまちづくりの一環としての公園、自然についてのご質問にお答えいたします。

1点目のご質問ですが、町では、住宅団地造成の一つとして公園整備を行い、街区公園などの地域密着型の公園から、町外の方にも利用される中央公園のような大きな公園まで、世代を問わず多くの方が安心安全に利用できる公園整備を進めてきました。

また、自然や水辺とふれあえる公園、キャンプ、スポーツを楽しめる公園、市街地では、公園と公園を結び団地内を一周できるような遊歩道を整備し、使用目的やまちづくりに合わせた整備も行っております。子育てにとりましても、公園は安心して子どもを遊ばせ、自然とふれあうことができる憩いの場であるとともに、人を呼び込む重要な場所と考えております。しかし、遊具等公園施設の老朽化が進み施設を調査した結果、利用禁止、施設自体の撤去をしなければならない遊具など、今後は、これらの老朽化した公園施設の修繕、改築を計画的に行い、楽しく安全に利用できる公園整備に努めたいと考えております。

次に、2点目のご質問ですが、南幌町では将来像を「緑豊かな田園文化のまち」と定め、町の特色である、水田や畑、防風林などで構成される美しい田園風景をつくり

出しております。自然とのふれあいの場としては、防風林内の散策路や幌向運河の管理道路を利用した散策を楽しむ場所、また、リバーサイド公園、三重湖公園、親水公園など自然や水辺とのふれあいの場も整備しており、防風林内の散策路では野鳥の観察、親水公園では植物の観察会も行われております。現在、整備が進められている晩翠遊水地の利活用として散策路を整備したり、千歳川と一体となった自然や水辺とふれあえる場、植物や昆虫を観察する場所等の整備も検討しているところでございます。

菅原議員（再質問）

今、お答えいただきましたけれども、これは第5期総合計画、緑豊かな田園文化のまちの概要版です。（印刷物を示す。）それから、こちらは中央公園のです。（印刷物を示す。）こちらは2つとも町のホームページから取りましたから、どなたでも見られることなんですけれども、この総合計画の中で目標人口として平成28年に8,189人としており、毎年35人増を見込んでいます。自分たちの町は自分たちでつくる、町民主体のまちづくりの推進を図るとありますが、公園こそが一番の町民主体でつくるまちづくりではないでしょうか。まちづくり計画の一環として、公園のあり方を大人も子どもも交えて検討していくということが私はとても大事なことはないかなと考えます。そして、前回、3月定例会でもお話ししましたように、私は大学との連携というのがとても重要だと考えます。と言いますのも、今回、一般質問で公園なのでお話しさせていただきますけれども、やはり公園に関しましても、皆さんで考えた公園のモデルというものを大学の例えば建築科、美術科の方たちと連携して模型を作ってもらい、そして、その模型を見ながら、ここは良いとか悪いとか、皆さんでそういうお話ができるかと思えます。その中で皆さんで考えて、目を見た公園を皆さんで使える、これが私はものすごく良いことなのではないかなと思うんですね、まちづくりに関しまして。大学生がこの南幌町に出入りしてくれるということは、この町も活気づきますし、若い方の力というのは、ものすごく大きい力だと私は思います。その中でも、やはり定住につながる可能性も出てきます。このように南幌町に通っているうちに南幌町ってものすごく良い所だということで、将来、南幌町に住みたいという方たちも出てくるのではないかなと思います。それから、またプレーリーダー、公園にはやはりプレーリーダーというものが必要なのではないかなと私は最近思っています。統計とかを見ましても、やはりプレーリーダーの居る公園というのは子どもたちが集まってくるという統計も出てきていますので、そういうことも私は考えていく時期なのではないかなと思います。とかく今の若いお母さんたちもそうですけれども、室内で遊ばせる子どもさんたちが多いいいますか、本町でもやはり室内で遊ばせる、それから一時保育所のほうでも遊ばせるというようなことも企画されておりますけれども、やはり外で遊ぶということは私は健康上からも大変いいことなのではないかなと思っております。そこで、町長にまたお伺いいたしますけれども、大学との連携をして、まちづくりの一環としてお考えいただけるかということでお話しさせていただきます。

それから、先ほどお見せしました中央公園ですね。各公園のホームページに出ていますけど、特に私が気がついたのは、中央公園の中にあります、特に人気があるのは

パークゴルフと大型滑り台ですと書いてあります。この大型滑り台も私が来ました15～16年前にはとてもきれいで、町外からもたくさんのお子さんたちが家族連れで遊びに来ていました。その中でいろいろなお話をさせていただいた中で、私がこの南幌町に来ようかなというきっかけになった公園でもあります。その時にはちやぷちやぷ池も大変きれいで、池には魚が泳いでいてという状況でしたけれども、今はその遊具も老朽化により、ただのコンクリートがそのまま残っていて、それから、池の水も抜かれて雑草が生い茂っているというそういう状態です。やはり若いお母さん方というのは、これから子どもを遊ばせるためにどのような公園がいいかなということも、南幌町に来るきっかけの一つになるのではないかなと私は思っています。私自身もやはりそうでしたけれども、子どもを外で遊ばせるということに興味のあるお母さんたちも多いのではないかなと思うんですね。そこで私は見た目が大事だなと思います。その大型滑り台ですけども、先日もうちにたまたま来た大学生と一緒に見に行きましたところ、滑り台のローラーの一部が真ん中から折れていたり、継ぎ目ですね、折れていたり、それから、さびで、大人ですから、ちょっと私はこれに乗ったら壊れないだろうかという、そういう心配もするくらいやはり老朽化が進んでいます。そこで、ここに載っています大型滑り台、いつごろどのような形で補修をされるのか、それを1つお伺いしたいと思います。

それから、先ほどお答えいただきました中に防風林の散策路というお話もありましたけれども、あそこ、私、以前にもお話を聞かせていただきましたが、その時よりは大変きれいになっております。ごみもない状態で、ですけど、行く橋と言いますか、そこに行くまでの所もやはり木が腐っていたり、くぎが飛び出していたりと、やはり危険な箇所もありますから、そこも早急にさせていただけたらと思います。前にお話しした時には、あそこは国有林なのでできませんというお話をいただいたかと思うんですが、それでしたら、町として大変すばらしい防風林になろうかと思えます。散策路もいまだに少しは残っていますので、そこを国のほうに、整備できないですかということでお尋ねになったことがあるのかどうか。それから、もしできないということであれば、分権一括法で町のほうにも一部できるようなことも、だんだん分権されてきているようなので、そこを国のほうにお伺いを立てることができるのかどうか、その点をお伺いいたします。

三好町長（再答弁）

菅原議員の再質問にお答えをいたします。公園は非常に貴重な屋外で楽しむ場所、あるいは遊ぶ場所、子どもたちにとっても大事な場所というようなことで整備をさせていただいているところでもあります。うちの町の中央公園、見ていただいたとおり何もないような公園であります。逆にこれが喜ばれている方々もたくさんおられるものですから、いろいろやっております。それから、議員ご指摘の箇所については、以前、議員からご指摘をいただいて、あそこは整備というより、悪臭とかそういうものを出さないようにさせていただいて、水を通すということは今の法律以降、環境の問題を考えますと非常に難しいものですから、その状況に今の現在は置いてあります。ただし、水を通すとなると相当のお金がかかるということでもあります。ですから、今、

それ以外、何が良い方法があるかどうかは検討しながらやっておりますけれども、なかなか難しい状況でございます。あわせて、滑り台等々、うちの遊具全般にわたって点検をさせていただいて、今のところ、あそこは問題ないという回答を得ておりますので、いずれ、その修繕がまた入ってくるかと思えます。その点については、塗装までできるのかどうか、これは別として、点検をしながら、不具合が出た時には改修をしていく。それから、公園全体を見ながら、改築あるいは修繕はしていくということで捉えておりますので、事故のないように心がけていきたいなというふうに思っております。

それから、公園等々、大学との連携、後ほどの議員から大学との連携というのがございますけれども、公園等々は地域に住んでいる方々の意見が大事であります。私はあくまでも住んでいる方々の、今、公園の整備、遊具の撤去だとか、それは申し出があつていろいろやっております。議員がご指摘のように、全部がそういう部分じゃなくて、やはり地域に住んでいる方々が一番大事にさせていただく公園になってほしい。大学と連携すると大学の意向でなってしまうことが各自治体で見られております。それより私は地域の方々が一緒に住んでいただいて、その中でどういうあり方がいいのか、自分たちの使い勝手がいいのは、それはお話を聞かせていただきながら整備を進めるべきではないかなというふうに思っています。

それから、防風林の散策路については、あくまでも国有林でありますから、国有林を害するようなことはできませんので、下草刈り等々、枝払いだとか、通る人の邪魔にならない程度は町でやらせていただいておりますが、それ以外は国の防風林というそういう位置づけがございますので、なかなか難しい。整備するというのも、町がやるにしてもなかなか難しいという状況でありますから、町民の方々が歩いて通れる最低限の部分については許可を得て、町としてやらせていただいておりますので、それ以後についてはなかなか、これは要請しても難しい分野でございますので、ご理解いただければと思います。

菅原議員（再々質問）

再々質問をさせていただきます。今、中央公園のお話をいただきましたけれども、やはり私も町民の考えが一番だと私は思っています。先ほども言いましたように、やはり町民主体でつくるまちづくりですから、子どもさんも含めた中でどういう公園がいいのかということを考えて、検討して、そして、私はその模型のところを建築科あるいは違う所に模型を作ってもらって、それは入っていただいたらどうですかというお話をさせていただきました。プレーリーダーのことに关しましても、やはり大人の方たちとか若い方たちがプレーリーダーになってくれるといいんですけども、本町ではなかなかそういうところまで、もし行かないのであれば、模型を作った中で一緒に子どもさんたちと遊んでもらって、そして、いろいろ考えていくのも一つの策ではないのかなということで私はこのアイデアを出させていただきました。ここで、やはりまちづくりということで私はお話ししましたので、今の町長のお答えを聞いていきますと、大学側が主体となっていくような自治体が多いというお話をいただきましたけれど、私は持って行き方一つだと思うんですね。やはり検討会ということは町民

主体でやり、そして、大学との連携は違う所であるということで、模型とかそういうところでということなので、分けて考えていただきたいなと私はそのように思っています。先ほど、私、いろんなことを言った中でも、リバーサイドの話はしませんでしたけれど、やはり昔、キャンプ場の所にも木製の遊具はありまして、そこにも子どもたちはよく遊びには行っていました。ですけれど、そこがなくなって、キャンプ場に来る子どもさんたちも、また何か一つでもあればいいのかなというように私は考えています。私も公園の遊具とかいろんな所、地方とかにもいろいろ見に行ったり、それから、パソコンでもいろいろ調べていますけれども、ただ木を置いただけとか、それも業者さんにはお願いするんですけれども、あまりお金のかからないような形でもできる遊具がたくさんありました。そういうこともお考えいただきまして、もう少し公園というものを、計画もわかりますけれども、やはり優先順位として私は先のほうに上げていただきたいなという思いがあります。先ほどの防風林につきまして、私も理解するところではありますけれども、やはり防風林という形と、それから、憩いの場という形では使い道が全く違いますから、町長のおっしゃっている、その防風林という意味も私はよく理解するところですが、やはり私は先ほど言っていますように見た目というものも大事なのではないかなと思います。看板が曲がっていたり、それから、ちょっと入りづらいような足場の所であったり、そういう所の補修はいかがですかということで、私は再度、お伺いしたいと思います。

それから、中央公園、私、前回も予算特別委員会とか決算の中でもお話しをさせていただいていますけれども、池の中の水が腐って危ないということで池の水を抜いていただきました。抜いていただいたのはいいんですけど、ちゃぷちゃぷ池もそうですが、見た目が、取った後ですよ、コンクリートの残骸のような形状であったり、それから、池もただ水を抜きましたという、縄を張った危ないですよという、それだけではやはり景観的にはよろしくないのではないかなと私は思うところです。ですから、そここのところも優先順位としては早めにしていただけたら、南幌町って何かちょっとわびしいよねというような見た目といいますか、そここのところもうわさが立たないうちに、公園にしましても、安全かもしれないけれども、見た目をきれいにする。三重湖公園の所にある遊具はとてもきれいにペンキが塗ってありました。それだけでもやはり人目を引くのではないかなと私は思います。中央公園は特にパークゴルフの方たちもたくさん来ていますし、町外からもすごくたくさんの方が来ています。最近、やはり木製の遊具も老朽化して遊べない状態になっているせいか、町外から来ている方が極端に少なくなっているなという私は印象を受けています。ですから、公園ということをもう少し優先順位を上げていただいて、お金はかかりますけれども、考え方によっては定住促進にもつながることですから、どうかならないのかなという思いで、もう一度お聞きします。

三好町長（再々答弁）

菅原議員の再々質問にお答えをいたします。防風林については、あくまでも国のものでもありますから、防風林というものを理解いただければおのずとその利用価値が、そこを今、通らせていただいているというような状況でございますので、これだけは

理解をいただきたい。ただ、町民の憩い、あるいは散策という部分がありますので、お願いして、今、通らせていただいているというような状況でありますので、その程度と感じていただければというふうに。

それから、公園は順次、整備計画に基づいてやっていますので、たまたま三重湖のほうが早くなったという状況でありますから、先ほど申し上げたように、計画を持って修繕・改修をしていくということでございます。その中で、先ほどありましたちやぷちやぷ池については非常に費用が多額にかかる、そんなことがありますから、その利活用についてはかなり検討はさせていただいておりますけれども、その利用度等を含めて、お金をかけていいのかどうかというのもございますので。あるいは水道水が相当使われますから、そのことも含めていくと非常に難しい問題があるなということを感じております。そのほか、公園、いろいろこういうことについては大学だとか、そういうものをするべきだというようなお話もございますけれども、あくまでも我が町に住んでいる方々がどういう利用の仕方があって、自分たちがどう利用するのか、協働のまちづくりをする上では町民の声が私は大事かなと、そんなふうに思っておりますので、その中でまた足りない部分がありましたら、これは連携というのほどこでもできますので、そういう部分が達した時にはまたそれは考えていきたいと思っておりますけれども、現在では我々の範疇の中で、住民の皆さんと一緒にやる範疇だろうというふうに私は思っておりますので、今のところ大学とのお話はする考えは持っておりません。

①「生涯学習センター図書室における住民サービスと読書普及活動について」

佐藤(妙)議員

本日は2問の質問をさせていただきます。1問目は教育長に、2問目は町長に、よろしくお願いいたします。

生涯学習センター図書室における住民サービスと読書普及活動について。本町の図書館機能を有する図書室は郷土資料室、公民館機能を有する生涯学習の総合施設として明年度、生まれ変わります。多くの住民が待ち望んでいた図書館であり、新しいサービスや充実した施設に期待しているところですが、今後の図書館サービスと図書館事業で進める読書の普及活動について伺います。

1 今後の図書館運営の中で図書管理システムを導入し、分類ごとの検索、DVDなどの視聴覚等を検討されるようですが、インターネットを利用してのパソコンによる図書館の本などを自宅で検索することは可能か。

2 他の自治体図書館では、遠距離にある地域に分館として機能している所があります。夕張太ふれあい館で本の貸し出し、返却もできるような分館として利用できる体制は考えているか。

3 本町では、これまでに子育て支援などでも多くの読書推進活動に努力されておりますが、さらに図書館が広く一般の住民に親しみ利用していただけるためにどのようなサービスを考えているのかお伺いいたします。

高山教育長

佐藤議員の生涯学習センター図書室における住民サービスと読書普及活動についてのご質問にお答えいたします。

1 点目の図書館システムを導入した際のインターネットを利用した検索についてのご質問ですが、具体的な内容については現在検討中ではありますが、平成27年度中にはシステムの運用を開始する予定であります。これによってインターネットによる図書室の蔵書検索や新着図書案内が可能となります。

2 点目の夕張太ふれあい館に図書館分館としての機能を持たせる体制を考えているかのご質問ですが、現在、夕張太ふれあい館には、巡回文庫として1,000冊を配本し、年3回200冊ずつ入れかえを行っております。昨年度は約140冊の貸し出しがあり、その貸し出し・返却の業務をふれあい館で行っております。なお、施設スペースの問題もあり、冊数に限りがありますが、今後、配本数や入れかえ回数を増やすなど、巡回文庫としての機能を充実するよう努めてまいります。

3 点目のさらに図書館が広く一般の住民に親しみ利用いただくためにどのようなサービスを考えているのかのご質問ですが、現在は約2万9,000冊の蔵書数ですが、今後5年間で5万4,000冊に増冊する計画です。そのことにより、現在は、1人の貸出冊数を2週間で5冊以内に制限しておりますが、貸出冊数の拡大を検討するとともに、各年齢層に応じた書籍の充実や活字の大きな本の選書なども行い、幅広い年齢層に読書に親しんでいただく環境を整えてまいりたいと考えております。なお、開館時間につきましても、週1回程度、開館時間を延長し、夜間の利用日を設けるな

ど、利便性の向上を検討してまいりたいと考えております。また、施設内には、独立した学習スペースやDVDを視聴できるスペース、お子さんが楽しみながら本を読むことのできるスペースなど、現在の図書室にはない読書空間を設けるなど、読書環境の向上に努めてまいりたいと考えてございます。

佐藤(妙)議員（再質問）

前回の一般質問で図書館施設での利用形態に対する町の考えを聞かせていただいたんですけども、今回はもう少し踏み込んだ質問をさせていただきます。まず、この図書館管理システムの導入で業務の幅が広がり、今まで以上の住民サービスの提供が可能になると思いますし、期待しているところではございます。パソコンで本の予約、借りた本の検索など、今、ご説明いただいたように本当に大きな形で利用が拡大されると思います。そこでインターネットを導入することによって、図書館で町内の小中学校の検索も図書館で可能になります。そして、予約した学校図書を図書館からまた地域住民へ貸し出しすることも可能なんですけれども、これから地域と図書館が一体となったまちづくり、このようなお考えをいかがお考えでしょうか。

2番目の分館の質問なんですけれども、この町の図書を多くの町民に利用していただくためには、皆さんが利用しやすい体制づくり、環境づくりが大切かと思えます。町の中心にある図書館は、離れた所に住む住民にとっては、特に高齢者、障がい者、また、車を運転できない方にとっては利用するには大変な部分がございます。夕張太のふれあい館が公民館機能も有しているということをお聞きしました。このシステムの導入によりパソコンを1台そこに置くだけで図書の予約、また貸し出し、返却も可能ではないかと思えます。そこには職員がいなくてもパソコン1台を置くことで、管理人であったとしても業務は可能かと思えます。先日、住民の方から、せめて返却だけでもふれあい館でできないかという声がありました。分館機能であれば図書館と同じ本が借りられます。5年間で5万4,000冊という多くの蔵書予定でございますので、幅広い方に利用していただくためにも、この分館機能はどうしても必要だと思えますが、これもお伺いいたします。

3番目の読書啓発活動なんですけれども、本当にいろいろ考えていただき大変うれしいところがございますけれども、本町ではブックスタート、また、小学校の絵本の読み聞かせなど、さまざまな取り組みもされております。私もボランティアの一員として参加させていただいておりますが、授業の始まる前の15分前ですが、子どもたちは真剣なまなざしで集中し、時には物語の世界に入り込み、泣いたり怒ったりしている様子を見ると、本を通してつくられる子どもの豊かな感性に改めてこちらが感動します。本の大好きな子どもたちがもっと多くの本にめぐり合い、成長してほしいと心から思っております。そこで、滝川市では大変ユニークな取り組みをされておりまして、図書館から市内の全児童に読書アルバムを配布しているそうです。アルバムに読んだ本の一言感想を記入します。アルバム1冊につき100冊の記録が可能で、1冊終了ごとに賞状を授与し、1,000冊読破した児童は教育長から表彰状をいただけるそうです。実際に1年で1,000冊を読破した子どもが表彰されておりました。幼いころに呼んだ本は大人になっても心に残っているものですが、その時の自分

のたった一行の感想が後々自分の宝物になるかもしれません。ぜひ本町の子どもたちもこのような体験をさせてあげたいと思いますが、このようなお考えはいかがでしょうか。

高山教育長（再答弁）

それでは再質問にお答えをしたいと思います。地域と図書館というのは非常に密着があるというふうに考えてございます。現在、公民館にある図書室につきましても、小規模ではございますが、住民の方のニーズに応えるべく、図書室としてそれなりの機能を有しているというふうに考えております。ただ、生涯学習センターを新たに設けるということの中で、5年間をかけて、今の蔵書の倍、それでも近隣の図書館に比べると蔵書数についてはまだ十分ではございませんが、そんな形の中で整備を図っていきたいということでございます。ただ、現在のところ、あくまでも小学校の図書室との連携という部分については現時点では考えてございません。

それと、分館としての機能でございますが、確かに夕張太ふれあい館については、公民館機能というふうには私どもは認識してございません。地域の方のいろんな要望がございまして、ロビーのスペースを利用した中で、あそこでお集まりいただく方に本を読んでいただくということで始めたのが取っ掛かりだというふうに私は認識してございます。先ほど申し上げましたように、スペースの限りもでございます。低架の書庫でロビーの壁際に置いているのが現状でございます。今後、5年間かけて蔵書を整備していくわけでございますので、今まで不便をかけた部分については、来年度からでもできる限り入れかえの回数を増やししながら、新しい本についてもふれあい館のほうに配本するような、そんな形を考えていきたいというふうに考えてございます。

それと、滝川市の事例をお出しいただきましたが、基本的には私も佐藤議員と同様、読書の大切さというのは非常に感じております。私ももう少し本を読んでおけばよかったなと今さら反省しているところでございますが、その者を表彰するとかということも一つの励みになると思いますが、読み聞かせるだとかいろんなボランティアの方にかかわっていただいて、朝読書等も展開してございます。そんな面で読書の大切さというのは、これから私どももそうですし、教職員の方も含めて子どもたちにそういう思想について定着をさせていく、そんな教育に努めていきたいなというふうに考えてございます。

佐藤(妙)議員（再々質問）

ありがとうございます。先ほどの分館の理由なんですけれども、私は今回、なぜ夕張太ふれあい館を分館にしてほしいという理由なんですけれども、町の中心部にある図書館からまず離れているということと、今、公民館機能という考えではないというお話だったんですけれども、私の思いとしては、町の公民館機能はこちらの公民館と夕張太ふれあい館が公民館機能だと考えておりました。それと、まず、住宅団地ということで人口が密集しているということと、それと、住民から要望が多いという、そのことで今回、分館の理由を伝えさせていただきました。分館が難しければ、せめて返却だけでもあそこでさせていただきたいなというふうには思っております。本当

に町の図書館という共有財産、これを上手に利用するために、子どもから高齢者まで多くの方が集まりやすい図書館になることが大切だと思っています。本町では、仕事をリタイヤされ、また、第二の人生を模索し勉強したい方、ゆっくり好きな本を読むために図書館へ通いたいと考える年齢の方々もだんだん増えてまいりました。何も言葉を交わさなくても、このすばらしい環境の中で図書館に町の住民が集まって本を読んで、雑誌を開き、新聞に目を通す、同じ時間を共有し合うことがまさにこの田園文化のまちに通じることであり、住民に優しい図書館が人づくりにつながると考えております。地方の図書館では、人と図書館とを結ぶさまざまな取り組みを考えております。例えば、ある所では高齢者や障がい者のために、貸し出した図書をご自宅に有料で送るサービスをしております。体の不自由な方は、その町・市で無料で補助しているという形だそうです。また、近郊の市ではボランティアが進めている高齢者宅配サービス事業というのがあって、一人では来館することが困難な70歳以上の高齢者、障がいのある方が事前に登録して、ボランティアの協力を得て、自宅まで図書をお届けするというそういう仕組みです。我が町として今後このようなさまざまな新たな取り組みも出てくると思いますが、それにぜひ積極的に考えていただけるのかどうか、こちらもお聞かせいただきたいと思います。

高山教育長（再々答弁）

今、佐藤議員から図書館というか図書室のあり方についていろいろお話をいただきました。基本的に私どもも来年度オープンする生涯学習センター、図書室に限らず、多くの人に寄っていただきたい、さらには冬期間、お年寄りの方があそこのロビーでいろんなお話をされるような、そんな場所にもなっていたきたいなという思いがあります。その辺の思いについては佐藤議員と共通している部分があると思います。あるいは、ふれあい館の部分についても、先ほどから申し上げているとおり、現在は巡回文庫という形の中で少しでも利便性を高めるような取り組みをさせていただきたいということです。その中で地域の方のいろんな要望等にも耳を傾けていきたいなというふうに思っております。

さらに、最後におっしゃいました宅配サービスのお話、その辺、私どもも十分承知をさせていただきます。これは図書室の本だけに限らず、今、買い物だとか医療機関だとかいろんな部分で高齢者の方、障がい者の方、あるいは車を持たない方、そうした人たちの問題ということがこれから出てくると思いますが、そういうものを含めながら、これから検討させていただきたいというふうに考えてさせていただきます。

②「働きながら安心して子育てできる環境整備を」

佐藤(妙)議員

次に続きまして、2問目、働きながら安心して子育てできる環境整備を。本町のなんぼろ子育て安心プラン策定に当たり、町長は心豊かで安心した生活を送ることができる地域は、本町が目指すまちづくりの一つの形であり、その町を切り開いていくのは次世代を生きる子どもたちであると言われていています。そして、この計画が未来を担う子どもたちの健やかな成長と豊かな環境づくりに貢献するものとなるよう町としても実行に努めていきたいと結んでいます。まさに高度成長が終わり、バブルの崩壊とともに本町でも共働き家庭が急速に増加しました。勤労形態の変化や通勤時間が長くなったことで、働きながらこの町で子育てしたいと願う親たちは、安心して子育てができる環境整備を望んでいます。そこで3点、伺います。

1 子どもが病気や病気の回復時に、どうしても保育することができない時、預け先に大変苦勞されているようです。病中や病後児でも預けることができる保育体制は考えられないか。

2 現在、学童保育は小学3年生まで受け入れていますが、4年生になると子どもの居場所や預け先で悩み、親が仕事を続けることが難しいケースも出てきています。今後、小学4年生以上の受け入れの考えは。

3 保護者が出産、病気、事故、出張、冠婚葬祭などで子どもの預け先が無い時に、一時的に数日間、家族に変わってサポートするショートステイのようなシステムを導入する考えは。

三好町長

働きながら安心して子育てできる環境整備を、のご質問にお答えいたします。

1 点目の病中や病後児の保育体制についてであります。議員ご指摘のとおり、現状では一時預かり並びにファミリーサポートセンター事業におきましても病中・病後児につきましては預かり事業を実施しておりません。これは、国の設置基準においては、施設として病院や保育所等に付設された病中・病後児の専用の静養または隔離の機能を持つ観察室または安静室スペースが必要であり、人的には保育士のほかに看護師の配置が必要となっており、施設整備及びマンパワーの確保の両面で困難なことから、実施していないところであり、当面は、近隣市町において実施している病院などがあることから、情報提供などを行って対応してまいりたいと考えております。

2 点目の学童保育事業における小学4年生以上の受入れについてであります。現在、南幌小学校の余裕教室を利用して学童保育事業を実施しており、対象児童は小学3年生までとしております。これは国の放課後児童クラブ、いわゆる学童保育のガイドラインに基づき、保護者などが労働等により昼間家庭にいない小学1年生から3年生の就学児童を対象としているものです。

平成27年度から始まる国の子ども・子育て支援制度におきましては、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させることとしており、その例としては、学童保育数の増加や対象を小学6年生まで拡大することとしております。町では先に実施い

たしました小学生までの保護者を対象にした、子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査でのニーズ結果や、町子ども・子育て会議での議論を踏まえ、年内を目途に対象学年の拡大等について検討してまいりたいと考えております。

3点目のショートステイのようなシステムの導入についてであります。現在、保護者が一時的に家庭での保育が困難な場合につきましては、保育所での一時預かり事業や特定保育事業で対応しておりますが、保育所の場合はあくまでも保育時間内での保育となりますし、ファミリーサポートセンター事業におきましても基本は午後9時までを援助時間としており、いずれにつきましても宿泊を伴う受け入れは行わないこととしております。仮に、議員ご指摘のような病気や事故等で緊急的な支援が必要な場合につきましては、児童福祉法に基づき児童相談所との協議や支援要請を行うなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

佐藤(妙)議員（再質問）

病後児保育の質問だったんですけれども、働きながら子育てする親が一番不安なことと言えば、やはり子どもの病気の時なんですね。もちろん親でありますから、熱があり苦しんでいる時は、何としても休みを取ってでもそばで看病してあげたいというそういう思いはあると思います。しかし、インフルエンザや水疱瘡など、決められた日数、長い日数を休まなくてはならない時は家で回復を待つという状態なんですけれども、その時も親は仕事を休まなくてはなりません。しかし、長く休むことによって職場での雰囲気が悪くなったり、仕事を首になるかもしれないと思う、その不安から後ろ髪を引かれる思いで子どもを一人で留守番させたりする方もいるようでございます。近くに安心して預けられる親がいない方にとっては、本当に不安の何物でもありません。昔であれば近所のおばちゃんが気軽に声をかけてくれましたけれども、今は何かあれば訴訟問題など、今の社会状況では気軽に子どもの預かりができていく時代になってきました。先日、江別市にある、病気の時に子どもを預かる病後児保健室を視察してまいりました。運営は民間医療機関で、江別市の補助事業を受けて、平成23年度からスタートされているようです。1階が小児科で、2階が生後6カ月から小学校3年生まで受け入れられる病後児保育室なんですね。それで、1日15人ほど受け入れが可能で、江別市内に住所がある方が対象です。利用料金は、生活保護世帯は無料、非課税世帯は1日1,000円、課税世帯は2,000円、それ以外は任意で一律3,000円で、町外の方であれば、この3,000円で預かることもできるそうです。前日の夜や当日の朝に申し込んでも、数人の保育経験のあるスタッフが対応できるようになっているようです。部屋は感染を防ぐために透明の壁で仕切られてあって、部屋ごとにエアコンを設置して、本当に家庭的な環境で母親のように添い寝をしながら保育されておりました。1階が病院なので、もし子どもが急変しても、働くスタッフも保護者も安心できる体制になっております。このように子どもが病気になっても安心して働き続けることができる環境があることにより、次の子どもを産む安心感につながるのではないかと考えております。そこで、確かに、小児科のない我が町にとっては大変苦慮するところもございましてけれども、例えば、南幌町以外の町で病中・病後児保育を利用した方に利用料金を町で助成するという、そういう考えも

できるのではないかなと思います。また、もう一つの提案としては、今のファミリーサポートでは、先ほどご説明を受けたように病気の際は利用することはできません。ですけれども、他市町村のいろいろなやり方を見ていると、緊急ファミリーサポートとして病気回復時で熱が38度以下、また回復期など、その条件を満たした中でファミリーサポートでやっているという所もありました。そういうことも考慮しながら町で考えていくことも必要かと思います。

学童保育なんですけれども、平成27年の4月から児童福祉法一部改正によって学童保育の対象がおおむね10歳未満から小学校へ拡大されます。従来、学童保育で3年生までいて、4年生になるといられなくなるということで、親は仕事を辞めなくては行けないという、そういうケースもあり、最近では小4の壁とも言われているそうです。昔のように放課後、広場に集まって大勢で遊ぶ風景というのは、今はだんだん見られなくなりました。また、この町ではスポーツ少年団が盛んなのですけれども、このスポーツ少年団に入っていない児童は、やはり自宅でひとり遊びが多くなります。本当に今の時代、子どもの命を守るのが大変な世の中になって、田舎だからこそ安心と言えなくなりました。本町の学童保育のあり方として、こういうところもぜひ検討しながら考えていただけるようによろしくお願いいたします。

それで、3番目のショートステイの件なんですけれども、先日起きた千葉のベビーシッター事件は大変痛ましいに事件でございました。子どもを育てる親の環境も子どもの環境も以前とはどんどん変わってきております。共働き、母子家庭では、母親が支援が欲しくても訴える人がいない、周りは支援したくてもどう助けて良いかわからない、日ごろ交流のない地域の中でどこまで支え合いができるかは本当に難しい問題でございます。今回事件があった千葉市の市長は、待機児童を減らすだけではなく、病後児保育や夜間を含めた預かりショートステイなど多様な保育をバランスよく提供しなくては行けないと訴えておりました。どうしても急な仕事や冠婚葬祭など、子どもを預けたい時に預けられる所があれば安心して用事を足すことができます。なければ悩みながらも一人で留守番をさせざるを得ません。ここ本町もひとり親家庭がいらっしやいます。本当に頑張っていて子育てをしております。このような方たちの声は、なかなか行政には届かないのが現実です。もっと行政が手を差し伸べる制度が必要だと感じております。石狩市の例なんですけれども、石狩市でやっているショートステイ制度は、サポート会員が子どもを最大6泊7日まで預かることができます。年齢ごとに料金が変わりまして、1泊3,000円から5,000円の間で預かるそうですけれども、本町でも今後、ファミリーサポートを利用したショートステイのあり方も考えていただけたらなと思っております。以上のことなんですけれども、再質問させていただきます。

三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。病中・病後児がいるというのは非常に大変だというのは私も認識はしているところでありますが、逆に言うと、それを何も資格のない者が預かれるかと。非常に難しい問題がございます。ですから、病院に通っている方々であれば、うちの今の子育ての中の支援事業の中で活用していただければ、

結構そういうものの活用ができるのであろうと。仮に、先ほど申し上げましたように、うちにつくるとすれば、そういう資格を持ったスタッフを寄せながら、そういう場所まで提供する。それと、今、そんなにニーズがあるのかどうか。その辺が非常に。大きな市はかなりあるというのは聞いておりますが、我が町には私どものほうにも声も届いてきておりません。これは後ほどの子育て、預けるほうのサポートのショートステイもそうなんです、声があまりないというのも事実、ほとんど私の所には来ていませんし、担当スタッフにもまだそういうものがない。皆さんも子育て、佐藤議員も子育てしておられるからよくわかるかと思いますが、それを自分で預かれるかという問題、今のいろんな問題が全国各地で、預かったら預かったでいろいろ出ている状況であります。そんなことを含めていきますと、やはり先ほどご説明がありました近隣のそういうスタッフが整っている所に預けていただくほうが、お互い、専門職があるわけでありますので、医療事故もないだろうし、それから、保育事故もないという部分ではないかなというふうに思っていますので、うちの中では、今の中では、そういう施設対応が非常に難しいから、今のところは考えられないなというふうに思っております。

それから、学童保育につきましては、先ほど申し上げましたように、平成27年度からの策定でアンケート調査も親御さんからいただいております。それを十分検討して、対象年齢も含め、あわせて今、南幌小学校の空き教室を活用させていただいておりますので、その辺がどうなるのか。1年生と6年生と同じ所で遊べるかどうか。一緒に同じ部屋がいいのかどうか。それはいろんなことを検討しなければなりませんので、それらも含めて検討して、どういう形がいいのかということも。まあ、国の基準で今度はそういうふうになりますから、それらも当然、頭に置きながら、子育て会議のご意見もいただいて検討してまいりたいなというふうに思っております。

それから、ショートステイの問題であります、ファミリーサポート事業については、受け入れるほうはそこまで考えておりませんので、お願いするのもやっとなの何時間をお願いしたいということで、今、会員になっていただいているという現状でありますから、何泊も、あるいは1泊もということになると、それだけ受け入れ態勢のニーズがあるかどうかというのは、これはまた厳しさがあるのかなというふうに感じておりますので。本当の緊急のは、先ほど申し上げたようにいろんな手続を経ながら対応できることも可能でありますので、それらの道も皆さんにお話しをさせていただいて、少しでも環境整備はしていきたいなというふうに思っています。

佐藤(妙)議員 (再々質問)

町のほうには、なかなか声が届いていないというお話でしたけれども、やはり現場のほうでは本当に子どもを抱えながら、働きながら、苦労されているという、そういうお母さんたちがたくさんいるという現実も知っていただきたいなと思います。また、子育て安心プランの中でぜひアンケート調査、また、調査の中でしっかり聞いていただきたいと思います。それで、保育園での0歳児からの保育、また、2歳児からの幼稚園教育、急速に変化する時代の中で、多くの家庭では本当に共働きをしなければ安定した家計で子どもを育てられない現実が生まれております。3歳までは抱

っこして家庭で育てることが大切と言われた方がいらっしやいましたけれども、皆さん、思いは同じだと思うんです。時代が違えども子どもが健康で健やかに育ててほしいと思う親の思いは今も昔も変わりありません。本町の子どもたちの健康と命を守るという観点から、我が町は小児医療体制を町長はどのようにお考えでしょうか。また、今後、江別連携医療の中で、この小児医療の道筋があるのかどうかもお考えがありましたらお聞かせください。

三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。子育て世代というのは、非常に大変だと、これは私も経験をしながら、これは十分と感じているところであります。したがって、町でもできる限りの支援、いろんなことをさせていただいています。子育てブックにかなりの事業が、細かいことから含めて、載せさせていただいて利用いただくように配慮をしているつもりであります。しかし、ニーズはそれぞれ変わってきておりますので、私どももできるだけ、子育ては大事なものですから、それについてできることはやっていこうというふうには捉えますけれども、できるものとできないものが、先ほど申し上げたように、ニーズもあるのかないのか。片っ方ばかりあっても受け入れ側がなければ事業を展開しても名ばかりということでもありますので、それらが理解いただけるような手法をとっていきたいとは思っております。

それから、アンケート調査の中でも、小児科、今まであったのにないから、小児科をどうして置かないんだということでもあります。小児科の医師を確保するために札幌医大等と大学も含めてお願いをした、あるいは公募もさせていただいたところでもありますけれども、これはなかなか今の医師数からいくと非常に難しい状況。それと、いろいろ医師から問い合わせがあった時、聞かれたのは、どのぐらいの患者が毎日いるんですかと。やっぱり医師のニーズもそれだけの数字がある程度なければ、なかなか来るといふ環境も非常に難しいということでもあります。そんなことから、できれば置きたかったのですが、そういう環境にはないということでございました。したがって、小児医療がないということで、非常に子育て世代には不便をかけておりますが、近隣にはそういう医療機関、個人あるいは市立病院がありますので、当然、うちの患者さんが行くようになると思いますのでよろしくというお話をさせていただきながら、あるいは予防接種等々も一緒をお願いをしていただきながら、うちの現状もお話ししていただいて、受け入れ体制もよろしくというお話しをさせていただいているところでありますので、子育て世代それぞれの自分の病院、かかりつけ医としての病院を確保していただいているものというふうには感じているところであります。

①「認知症サポーター養成講座について」

熊木議員

今回は3問について町長に質問いたします。

最初の1問です。1問目は、認知症サポーター養成講座について。全国的に高齢化とともに認知症の方が増加しています。認知症サポーターは認知症について正しい知識を持ち、認知症の方や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくボランティアです。近年、各自治体で養成講座を開催しています。認知症サポーター全国キャラバン・メイト協議会では、自治体職員、住民、地域の生活関連企業、団体活動に携わる人、学校関係者などを対象として無料の講座を開催しています。本町の第5期総合計画・後期基本計画の中でも、地域で支え合う行動力と活力のある南幌をテーマに計画が進められています。地域全体での取り組みに発展させる必要があると思いますが、本町での取り組みについて町長の考えを伺います。

三好町長

熊木議員の認知症サポーター養成講座についてのご質問にお答えいたします。国では、平成17年度から認知症を知り地域をつくる10カ年キャンペーンの一環として認知症サポーターを養成し、日本全国で認知症になっても安心して暮らせるまちを住民の手によってつくることを目指しています。本町においても平成18年度から、キャラバン・メイト連絡協議会の講師養成研修を修了した保健師による出前講座を実施しており、民生委員児童委員を初め、ボランティア、金融機関、老人クラブ、中高生、役場職員などの団体を中心に平成26年3月末までに795人が認知症サポーターに登録されており、多くの町民の皆様に認知症の正しい知識を習得していただいております。また、町では、認知症高齢者等SOSネットワーク事業、あんしんキット見守り事業、安全安心見守りネットワークなどを実施し、高齢者への見守り体制の強化を図っております。さらに、今後も増加すると見込まれる高齢者に安心して生活していただけるよう高齢者生活支援地域づくり推進事業において、地域の住民同士の支え合いができる地域づくりを推進しているところであります。

今後におきましても、平成27年度からの第6期介護保険事業計画策定の重点項目に認知症施策の推進が挙げられていることから、認知症サポーター養成講座の継続実施を初め、地域包括支援センターを中心に、認知症になられた高齢者のみならず、全ての高齢者が安心して生活していただける地域づくりを目指し、高齢者の見守りが切れ目なく提供されるよう地域や関係機関と連携したネットワークの充実を図ってまいります。

熊木議員（再質問）

ただいま答弁をいただきまして、南幌町では平成26年3月末までに795人が認知症サポーターに登録されているということで、さすがというか、本町の健康福祉についての取り組みが本当にきめ細かくやられているということでは、本当に評価できるものだと思います。全国的に本当に認知症が増加しているということは、近年、テ

レビとかでもよく報道されますし、先日も裁判の中で24時間見守りができなかった方が、JRとのトラブルで賠償金を支払えというような判決が出ました。そういうニュースを見ると、本町には鉄道とかそういうのはないですけども、だれでもやっぱりそういう危険をはらんでいるし、そういう所にみんな置かれているのではないかなと思って、すごく危惧するところです。今、答弁の中で、今後も養成講座の継続実施を取り組んでいくということでしたけれども、再質問の中で、現在、職員の中でどれぐらいの人数の方がこの認知症サポーターの講座を受けてられるのか、その人数を教えてくださいたいと思います。それから、今後、全職員に養成講座で受けられるかどうか、その計画もお答え願いたいと思います。また、今、認知症が増えているということで、本町でも介護計画とかの説明の時に人数とかいろいろお話がありましたけれども、差し支えなければ本町の高齢者の中で認知症で報告されているというか、そういう人数がわかれば教えてくださいたいと思います。

このサポーター制度、私も今、本町でもキャラバン・メイトの連絡協議会ということでやられているということで、私もインターネットとかで見た中ではかなりきめ細かく、小学生、中学生とかにも講座を開いて、認知症は何かということを知っていただくというような取り組みが本当に細かくされています。私自身も2年前でしたか、同僚議員と一緒に、全道の女性議員協議会の研修会が留萌市で行われて、その時にやっぱり留萌市も認知症に対する取り組みだけではないんですけども、健康全般についての取り組みをやっている所で、その講習の中でサポーター講習を受けて、オレンジリングをいただいてきたんですよ。今日、それを持ってこようと思ったんですけど、しまい忘れてちょっと持ってこられなかったんですけども。それと、もう一つ、私、自分自身の経験なんですけれども、私の母親も早くから認知症を患いました。そのころは、まだ認知症という言葉ではなくて痴呆症という形で、いろいろ病院にそのころ何か所も連れて行って、脳波とかいろいろとっても、CTとかをとっても異常はないと言われるんですけども、やはり同じことを何回も言ったり、お米を本当にたくさん研いで、冷蔵庫にいっぱい入れていて、たまに私が行った時に、どうしてこんなふうになっているのかということで、理解ができていないから本当にただ怒ってしまうというか、そういう経験をしています。やっぱり地域全体でこのサポーター制度、養成講座に取り組むということで、一人一人が認知症を深く理解して、地域でお年寄りとかそういう人方が、ちょっと違った行動とかをした時に、もしかしたらということで保健師さんにつながったり、地域で支え合うということにつながると思うんですよ。ですから、その辺をどのように今後、継続して考えているのか、そこをお答えいただきたいと思います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。サポーター養成講座、いろんな団体を通じ、中学生、高校生を含めて、いろんな方にやっていただき、人数的には795人ということで、これが多いか少ないかはそれぞれの判断に感じますけれども、町としてはできるだけ養成講座に出させていただいて、いずれ高齢化社会に我が町もなりますので、できるだけやっていきたいというふうに思っていますし、職員も多くの職員に受けて

いただいておりますが、まだ100%には達しておりませんので、できるだけ職場の仕事の関係もありますから、少しでも多く受けていただくよう努力をさせていただきたいなというふうに思っております。そこで、ちょっと数字的には最近の数字はつかんでおりませんが、平成22年の数字で行きますと、大体、高齢者という部分で行くと418人、認知症と思われるのが132人ぐらいだったであろうという感じで押さえています。今、今度は第6期の介護保険の計画をつくりますので、その中に詳しく、また数字的なものは新しい数字が塗りかかってくると思いますので。どちらしても、我が町の高齢化率から行くと今26%台ですから、もう数年で30%の大台に行きますので、それからすると、まだまだそういう認知症のお年寄りが増えてくる可能性が非常に高まっているというのは危機として感じていかなければなりませんので、それをさせないためにどうしていくかということでサポート養成講座を含めて今やっていますし、あわせて、高齢者の生活支援地域づくり推進事業、平成24年度から始めておりますが、地域で支え合っていただく、そういう環境づくりもしていかなければ、行政だけでやってもなかなか追いつかない。それぞれの地域の実情もありますので、身近に感じていただける、住民の方々に感じていただいて、少し何か異変があったら連絡いただけるような、そういう地域で支え合うということがこれからは大事ではないかなというふうに思っていますので、これらも高齢化率の高い行政区・町内会を中心にまたお願いをしながら、そういう環境づくりは進めていくべきかなというふうに感じておりますので、よろしく申し上げます。

熊木議員（再々質問）

今、お答えいただきまして、職員の割合は100%には達していないということで、100%になるようにきっとやられるということだと思っておりますけれども、やはり計画的にぜひやってほしいと思います。

今、平成22年度の数というところで教えていただきましたけれども、先ほど来、町長も言われていますように、今の高齢化率は、まだ20%台ですけれども、間違いなく30%を超えていくという時に、予防も含めて今後、町としてさらにやれることは何かと、私も介護計画とかいろいろ町で出したものを見ながら考えました。うちの場合は、本当に保健福祉課の取り組みの中で、町民の健康状態というか、どういうものを食べて、どういう病気になっている確率というか、そういうものも詳しくグラフの中に出されていて、すごくうちの町の年代層とか、その年代層によってどういう病気で、どういう嗜好があつてとかというのがわかるようなデータが載せられていました。それをもとにしても、今現在行っている保健福祉課の取り組みの中で、男の料理教室とかいろいろたくさんの事業メニューを組まれています。先日も男の料理教室にこれから行くんだという男性にお会いしたんですけれども、やっぱりすごく楽しみにしているんですね。エプロンとスカーフは、うちの家内に言われなくても、ちゃんと前の日からもう用意していると。喜んで出かけて、それをうちに帰ってまたちゃんとするのと言ったら、つくる時もあるし、あまりうるさく言うからつukらない時もあるみたいなことも言っていたんですけれども、やっぱり参加する人方の交流の輪というか、一度、そば打ちとか何かをする時に、たまたまあいくるに行った時にやってい

て、ちょっとのぞかせてもらったんですよね。そうしたら、その講師の方から教えてもらいながら、やっぱりそれぞれの工夫もしながらやっていて、すごくほほえましくて、何かいい取り組みだなというので、それがもう少し広げられる、今やっているんですけども、さらに何か広げる取り組みとかを考えているのかなと。そこをちょっと一つ伺っておきたいなと思います。

本町でやって、なかなかほかでできていないメニューというので男の料理教室が本当に挙げられると思うんですよね。これも私、自分の経験から言って申し訳ないんですけども、ひとり暮らしになった伯父とか、高齢者で今まで家事を全くやってこなかった人は、そういう状況になった時に本当に洗濯機のスイッチ一つ、言われても何かそういう発想がないというか、そういうのを私、自分で今、目にしているんですよね。ですから、本当に高齢者になったからそういういろんなものに参加するのではなくて、やっぱり私たちぐらいの年代からいろんなそういう町での取り組みに気軽に参加できるようなというシステムというか、そういうのがすごく必要だなと思うんです。その中の一環として認知症サポーター養成講座というのは多く利用されて、その知識をみんなに広げていくということが大事だろうと思います。先ほどの町長の答弁の中で、行政がやるだけではなくて、受ける団体というか、町内会であるとか老人会とかいろんなそういうところも積極的に加わって、そこでチームというか、そういう形で地域を支え合っていくことが本当に大事になると思います。外に出てこられる老人はまだいろいろ発見できたり、わかるんですけども、だんだんやっぱり高齢化とともに、また認知症とかになると引きこもってしまって、なかなか出てこないというのが実態だと思います。そういうところに保健福祉課としてどのような手立てをとって、やっているのかもちょっと教えていただきたいと思います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。認知症の問題、要望という部分から行くと非常に難しい問題もありますけれども、先ほど議員ご指摘の男の料理教室、これは気持ちがあってやってみたいという方々がどんどん出てきてほしいんですが、話を聞くと、今、ある程度固定がされているということではありますが、これがもっともっと広まっていくのもどうしたらいいのかということ含め、次期の介護保険事業の計画の中で、またいろんなことも含めて検討していかなければならないと思っています。それとあわせて、私は、今、あっちこっちの地域で今、自分たちの男のお年寄りをどうするかということで議論をいただいたり、あるいは、どういう家庭がいるんだということは再認識していただいたり、いろいろいるんですが、やっぱり身近な所でお年寄りがいろんな所に出てきていただけるようなものが、例えば老人クラブの会合だとか、今、温泉も利用してやっている老人クラブもあったり、いろんなところを活用しなら、やっているようであります。何とかそんなことで地域の行事というか、そんな所に気楽に出て、地域の方々と語り合えるような輪がもっと広がっていただければいいのかなというふうに思っているところでもあります。ただ、我々も押さえている部分と、まだまだ押さえていない部分もあろうかと思えますから、そういう家族、認知症らしきだなと思ったら、やはり早めにあいくるにまた連絡をいただいて、どう対応でき

るか。早いうちにいろいろ相談をしながらやっていくのも大事かと思っておりますので、何かあれば保健福祉課のほうに問い合わせいただければと、そんなふうに思っております。何せ、いずれ私たちもそういう世代に入りますから、そういう時にどうあるべきかというのをこれからまたいろんな方法を含めて検討しなければならない。そして、やって、好評のものは随時伸ばしながら多くの方が来ていただけるような仕組みづくりもしていかなければならないなど、そんなふうに考えております。

先ほどの、今、できるだけ100%を目指したいというふうには思っておりますが、ただ、役場職員でも全部が事務職でもないし、技術職からいろいろあって、持ち場持ち場でいろいろありますから、目指すのは100%ですけれども、いつ100%になるかというのは、これはなかなか難しいかなというふうに思っておりますので。今の中で行くと、かなり私は高い、実は受講していただいているとは思っておりますが、100%にはなっていないのは、いろいろそれぞれ技術職からいろいろありますので、目指すのは100%でという。それはいつということになると、それはまだまだ時間がかかるかなとそれぞれ思っておりますので。ただ、こういうものは認識をやっぱり共通していただくというのは大事かと思っておりますので。率がどうじゃなくて、やっぱり職員がみんなこういうことの認識を、受ける受けないにかかわらず持っていただくというのは啓蒙していきたいなど、そんなふうに思っています。

②「まちづくり戦略チームの進行状況は」

熊木議員

2問目に移ります。まちづくり戦略チームの進行状況は、について町長に伺います。本年、人口減少や少子化、企業誘致対策として、庁舎内にまちづくり戦略チームを立ち上げ、まちづくりの施策、事業について、ほかの自治体の調査を行い、本町の地理的条件、財産を生かした有効と思われる資源を掘り起こすことなどを目的にチーム編成するとされています。庁舎内の各部署からいろいろなアイデアやイメージを膨らませての応募がありチーム編成が行われていると思いますが、会議体の中でどのような意見が出たのか、具体的な内容、計画が進められているのか進捗状況を伺います。また、ほかの自治体の調査を行うとされていますが、総務省が支援する地域おこし協力隊制度の活用や、大学との連携によるまちづくりなどを戦略の中に導入する考えはないか伺います。

三好町長

まちづくり戦略チームの進行状況は、とのご質問にお答えいたします。まちづくり戦略チーム設置の趣旨・目的などについては3月の議会定例会において述べさせていただいたところです。チームの構成については、募集等の結果、職員16名で構成することとなり、先月に第1回目の打合せを行ったところであります。その中で、本町のためにとという広義的な分野の様々な角度から、メンバーからの施策・アイデアなどを出すこととなり、現在はその提案シートの取りまとめを行っている段階であります。今後については、メンバーから出された施策・アイデアなどを議論し、事業化に向けた協議を進めてまいります。議員ご指摘の地域おこし協力隊制度の活用や大学との連携については、まず、職員での議論を進めることとし、現段階では考えておりません。まちづくり戦略チームについては、職員メンバーの自発的発想によるこれからの本町にとって必要だと思われる考え、思いなどを事業化に向けて協議することを基本として取り進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。今、町長からチーム編成は16名ということで、この16名というのは、手挙げ方式でしようから各課に何名ということではないと思うんですけども、その辺のバランスはどうだったのか、それを1点お聞きします。

私、今回、この質問をする時に、3月の定例会でこれが出されて4月にスタートしたばかりなので、まだ時期的にはちょっと早いかなとも思いながら、やはり計画段階でいろんなアイデアとかを入れるという意味では今のうちにしたほうがいいかなと思って質問を組みました。先ほども同僚議員が大学との連携ということで質問に触れていますけれども、今回、今の答弁の中では、地域おこし協力隊制度の活用や大学との連携についてはしないというか、職員での議論を進めることとして現段階では考えていないと先ほど答弁されましたけれども、私はそこのところが、今までも委員会と

かの中でもちょっと提案とかしたりしてきたんですけれども、もちろん庁舎内には優秀な人材がそろっていますし、いろいろアイデアとかも持っている方もたくさんいらっしゃると思うんですけれども、ほかからの意見を聞くということはすごく大事なことでと思います。あまりあっちの町でどうだった、こっちの町でどうだったというのちょっと気が引けるんですけれども、先日、政務活動で行った今金町、そこでは地域おこし協力隊制度を活用して、まちおこしを本当にやっているというお話を聞きました。それで、すごいなと思ったのは、そこのまちづくり課の課長さんとか隊員の方とか一緒にいろいろ話し合いをしたんですけれども、やっぱりそういう新しい募集、それをやった時に不安とかそういうのはなかったですかとお聞きしたら、どういう人が応募してくるのか全くわからないので、やっぱそういう不安はすごくありましたと。だけれども、実際に来てくれた方が、奥さんが今金町出身の方だということで、IT関係とか、その青年は外国にも行っていろいろ研修したり自主的にやっていた方で、すごくいい人に来てもらったと思っていますということで、課全体も町全体もその新しい人を入れながら、まちおこしのいろいろホームページとかいろんなことでやっているというお話でした。それを支え合うというか、何か本当に新しく来た人が生意気そうに何かやると、なかなかそれを受け入れる側は大変だと思うんですけれども、そのところはすごくうまくリードしながらやっていて、すごくいい実践例だなと思いました。大学との連携ということでも、その町でも国際大学と交流しながら、町に学生がいろいろ参加して、来ることで活性化していくというのが実際に今やられている取り組みをお聞きして、マイナス面だけではなくて、すごくいいことがたくさんあるんじゃないかなと思いました。この南幌町は、そういう意味では、過疎の所に比べて、近隣に大学とか専門学校とかたくさんあります。だから、本当にこちらから声をかけることで、割と道はすごく開かれると思うんですよね。全くうちがやっていないということではなくて、以前にも大学の教室で来て、いろいろアンケートをとったり、いろんなことをやられていましたから、やっぱりそういう形で、今、いろいろ大学のほうもいろんな科がありますよね。地域経済学部とか、いろんなそういう所と連携するというので、せっかくだから立ち上がった戦略チームの中にやっぱり入っていただいて、計画づくりに参加してもらおうということが、すごく大事ではないかなと思います。ですから、そこを町長は、今は考えていないということだったんですけれども、やっぱりそこを前向きに検討して、ぜひ早いうちにそういう取り組みをできないものかということで再度、そこは伺います。

それから、地域おこし協力隊、それは総務省のホームページにも載っていますし、その制度についていろいろ、これも集落支援員制度とか、その時によって名前も変わってきて、何年で打ち切りになって、また次が新たなものということでやられています。隊員1人につき350万円を上限に、その報酬も含めて総務省のほうから出されるということで、生活もしていただきながら、その地域に溶け合ってもらおうということで、その地域によってはいろいろ農業の支援員だったりいろんな形があるんですけれども、こういうのにその制度を活用して今まで応募したことがあるか、これからやろうと思っているか。やっぱりこれも期限があることなので、チャンスというか、その時期を逃すともうそれがなくなってしまったりするので、町としてはそういうこと

を考えたことがあるのか、それを伺います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。戦略チームについては、手を挙げていただいて、その中で。ただ、外局の消防だとか病院の職員は別といたしまして、うちの中ではバランスよくとれているかなというふうには思っております。これは見方がありますから、それぞれの問題があるかと思えます。先ほどから、町おこし協力隊を含め大学との連携をなぜしないのかと。そっちからご意見をいただくのも大事ではないかという。当然、大学との関係はポジション、ポジションによってはお願いをして過去にもやってきましたし、いろいろやらざるを得ない時はやらねばならないと思っておりますが、今回のチームについては私はそこを考えておりません。と言うのは、今、うちの職員、若手職員含めて、町内出身者もいますし、町外から来られてうちの町に住んで、うちの町の変革を体験してるわけです。また、役場の時代もいろいろ変わって、財政も大変だった時代も経験し、いろんなことを経験して、そして、ふるさとを持っている職員が多いわけでありまして。ですから、いろんなものは職員から私は出ると思っております。出ない時はまた別でありますけれども、いろんな経験を持って、そして、我が町にこれから進むべき、自分が将来、役場の職員の幹部になるわけでありまして、どういうまちづくりが町民にとっていいか、若い人たちに考えてもらう機会に十分、私はなるんだらうと。それには自分のふるさとで育った経験、それから、我が町に来た経験、そういうのが私は大事かなと。そういう環境を大事にしながら、この地理的にいい南幌町をどう持っていくのが皆がどういうふうに考えているか。それだけでも私はすごい戦略チームとしては意義があるものというふうに思っております。当然、今、職員は大学出がほとんどでありますから、当然、いろんなネットも持っております。当然、聞くこともできます。ですから、わざわざ住んでいない方々に来ていただいて、このチームの中に加えるということは今は考えておりません。ある程度でき上がってきて、必要な時があればこれはまた、それは別であろうと思っておりますので。私は、そういう部分では職員にも期待もしながら、そして、我が町の将来についてどう語り合う機会になるかどうか、これが大事な分野ではないかなというふうに思っております。そこで、総務省等、いろいろ町おこし協力隊、うちはまだ手を挙げておりません。ただ、うちの団体では手を挙げて制度を活用した、形は違いますが、そういう団体も聞いておりますから、それぞれ情報提供をしながら利用できるものは利用していただいていいかと思っておりますが、先ほど、熊木委員からもご指摘があったように、協力隊をそういう部分で頼むのであれば、やはりうち出身でいろんな所で活動している人が、そういうメンバーに入っていていただければ、それは大いに活用したいなというふうには思っておりますが、今のところそういう考えが、手を挙げてきていただいた方はいませんので。私はやっぱりいろんな地域を回りましたけれども、我が町の得意なところをわかっている者がどうあるべきかという、やっぱり体験が大事かなというふうに思っております。全国のいろんな事例も見させていただいておりますけれども、やはりそこで言われるのは、やはりその出身者がそういう考え方を持って、この町、我がふるさとをどうしようかという人の意見とい

うのは、先ほど熊木委員のご指摘のとおりだと思いますので、そういう人たちがまた現れたら、そういう活用方法も考えていきたいなと思っておりませんが、とりあえず、まず職員がそういう気になって、我が町の将来像をどう考えてくれるのか、それを楽しみにしながら、そして、町の発展につながっていけるよう何とかやっていければなと、そんなふうに思っております。

熊木議員（再々質問）

再々質問します。今、チーム編成をして、立ち上げているチームそのものを否定するものでも何でもないんです。確かに新しい若い職員とか、いろんな経験を積んだ方が入っているということも私も承知しています。でも、全く違った目で南幌町を見るという視点もやっぱり同時に必要ではないかと思うんです。だから、そこで、かたくなにはないのかもしれないんですけども、私にはやっぱりそこを入れない理由がなかなかストーンと落ちてこないと思います。以前、第5期総合計画の後期計画の研修というか、それをまちづくり課長がほかから講師を招いてやってやって、参加した時に、そうかと、すごくそういう考え方があるのかと、そういう形で南幌町を見られるのかということで、私はすごく新鮮な勉強をさせてもらいました。だから、やっぱり職員は職員で一生懸命やっていますし、地域住民もいろんな形でいろんなものに参加しながらやっているんですけども、全く違う視点から見ることが、やっぱりその時もすごく大事だなと思ったので、やはりこれは今すぐできなくても、やっぱりどこかの時点で入れていくということは必要ではないかと思うので、再度そこを伺います。

それから、この戦略チームが計画を今つくりながらということですけども、どのぐらいのめどにというか。例えば、今、春に1回目立ち上がって、秋までにはどういうところまで、その次の冬までにはどういうところまでという、そういう計画がどのようにつくられているのか、そこもちょっと伺いたいと思います。

また、ほかの町の例を出して申し訳ないんですけども、本町と同じように人口減少を食い止め、地域を活性化するためにということで、庁舎内に戦略チームという名前だったかどうかちょっとあれですけども、奈井江町とかでも立ち上がっていますよね。その奈井江町では札幌圏の大学と連携して、新たなものをやっているということで、先日ちょっと行ってきたんですけども、そこの中では江別にある北翔大学、そこ交流しながら、その学生が出向いてきていろいろやっているということで、そこに参加していた高齢者の方もすごく楽しみにしているということで話しをしていたんですよ。それは新聞にも載りましたし、あと、新しくできた、みなクルという交流プラザ、そこも使いながら、そこでいろんな事業をしているということで、やっぱり職員とはまた別に若い学生さんとかいろいろそういう人方が入ることによって、町の雰囲気とか町のそこに集まってくる人方の層も変わってくると私は思うんです。ですから、町長は否定はしていないと思うんですけども、やはりちょうどいい地理条件にありますから、そこはやっぱり積極的に。これは以前の質問でも話したかと思うんですけども、やっぱりそれは大いにやっていくべきではないかなと思うんですけども、その辺で考えがあれば伺いたいと思います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。戦略チーム、目標はやはり1年半ぐらいでという思いを。それぞれ段階に分けて、協議をしていこうというふうに思っておりますので、これがどういうふうに進んでいくかはまた別として、後ろはそういう決めをしながら、だらだらと行く問題ではございませんので、そういう時期にまたいろんな所で活用できる事案が出てくればいいなというふうに思っております。それで、大学等々、全面否定するわけではなくて、今、これはうちの役場の中で考えていただく部分で大事なことだろうと思っております。それから、大学とはいろんなことでコンタクトをとりながら部門部門で今もいろんな議論をさせていただいておりますから、この戦略チームにいろいろ入れてと、そんなことは考えてございません。また、いろんな事案が出てきて必要とあればコンタクトをとれるようになっておりますので、私どもはやはり今、町がどうあって、今まで苦しい時代を乗り越えてきましたから、それを体験して、この後、どうあるべきかというふうに考えていければいいのかなというふうに思っています。それぞれの町でそれぞれのやり方があります。いい事例も聞いております。それらを参考にしながら当然やっていかなければなりません、同じことができるかどうかというのはそれぞれ背景が違いますから、我が町は我が町の背景をたどりながら、そして、前進させていくためにどうあるべきかと。そういう意識を持って職員も改革いただければいいのかなと思っております。その上で必要とあれば、大学とのお知恵も借りることも当然出てこようかと思いますが、現時点の中では今考えておりません。

③「環境に配慮した町の看板設置について」

熊木議員

それでは3問目に移ります。環境に配慮した町の看板設置についてです。町の情報発信、PRについて平成25年第3回定例会で質問し、町長より江別市や北広島市からの玄関口にサインマークや町をアピールできる何らかの工夫が必要であり、つくる場合はきちんとするべきと考えている、今後の検討課題としてやっていきたいと答弁されています。他市町を訪問したり通過する時、目につくのは看板であり、その町の姿勢がわかる案内などを見ると立ち寄ってみたいと思わせる効果も大きいと思います。本町の子育て支援施策や老人福祉施策の優れた取り組みや、町の特産物、ホームページで発信している写真などを活用しての看板設置を急ぐべきではないでしょうか。公共施設や公園などの案内表示を計画的に設置する必要があります。デザインやイメージを小中高生や町民が参加し、つくり上げていくような取り組みが今後のまちづくりの上からも必要と思いますが、町長の考えを伺います。

三好町長

環境に配慮した町の看板設置についてのご質問にお答えします。

本町では第5期南幌町総合計画・後期基本計画を本年3月に策定しておりますが、施策の一つとして、観光施設・主要公共施設等の案内標識の整備に向けて、道路管理者側との協議を進めます、と明記しております。まず、主要な国道から本町への案内標識が必要という視点から、札幌開発建設部岩見沢道路事務所に要望し、昨年12月に江別付近の国道12号線にある11カ所の既設案内標識の中に南幌への経路表示を加えていただいたところです。現在、千歳道路事務所との意見交換の中では、国道から市街地や公共施設を案内する標識が少ないことから、継続して要望しております。また、現在、観光協会で設置している、観光案内板は町内5カ所に設置されておりますが、主要観光施設・公共施設等の案内標識については、新しい公共施設の整備が予定されていることから、時期を見て設置してまいりたいと考えております。平成25年第3回定例会において、熊木議員からのご質問に答弁させていただきましたが、江別市や北広島市などとの玄関口に、本町をアピールできる看板を設置する場合は、「ようこそ南幌町へ」だけではなく、議員ご指摘のインパクトのある方法で設置すべきと考えており、設置の手法や時期などについて検討してまいります。

熊木議員（再質問）

今、町長の答弁の中で、前向きに検討していくということでありましたけれども、先ほど、2番目の質問にも関係するんですけれども、やっぱりこれもほかの町とかを訪ねた時に、看板ってすごく大きな効果を生むなということを感じます。以前も本町のPRの工夫についてという質問で、広報なんぼろを大きなサイズにということ質問した時に、早速、それを取り組んでいただきました。先日も病院とかに寄った時に、待合室に置かれていて、すごく大きいから見やすいと言って、開いて読んでいる方がいらっしやって、やっぱりそれをすぐ実践してもらおうということでは、すごくありが

たいなと思って感謝しています。ちょっとしたアイデアでやっぱり自分の町がいろんな意味で良くなっていくということを目にすると、質問して良かったなと思いますし、それを町民にも広めていきたいなと思ってしています。看板で、先ほど町長が答弁されて検討していくということだったんですけれども、町は今、キャベッチくんがイメージキャラクターでいろんな所に載っていて、今回、特定健診とかのが今すごく立っていますよね。そこにもキャベッチくんが載って、旗も何本もあるので、すごく目立って、すごく良い取り組みだなと思って最近見えています。だから、そういうことを評価しつつも、さらにできることはないかなということでもいろいろ思っているんですけれども、やっぱり費用とかもかかりますから、全て大きな費用をかけて、大きな立派な看板を全部につくれと言うつもりは私はありません。やっぱり費用もかかることですから、小さなものとかもあっていいと思うんですね。それで、南幌町の玄関口にはやっぱりちょっと大きな看板でキャッチフレーズというか、そういうことも使いながら。あとは、たくさんの町民に参加してもらって、先ほどの質問の中でも言ったように、小学生、中学生、高校生とか、あと町内でもイラストレーターとかそういう仕事をされている方もいらっしゃるの、そういう人方にも参加していただいて、町を良くするための何かそういう取り組みというものをぜひやるべきではないかなと思うんです。人口がやっぱりどんどん減っていきますし、将来人口2040年でしたか、そういう中では本当に4千何人の町になるということで、新聞とかにも出ています。幾ら取り組んで何とかたくさん来てもらいたいと思っても、今、人口減少の中でうちの町だけが特別増えるというふうにはなかなかないかなと思うんですよね。そういう中で通過する時でもやっぱりこの南幌町には何かあるのかということがわかってもらえて、しかも、その環境に配慮したということで取り組めればすごくいいんじゃないかなと思うんです。先ほどの戦略チームにも関係しますけれども、やっぱりいろんな事業に町民が、小さな子どもから高齢者までいろんな形で参加してもらって、それがすごく大事だと思います。南幌町にはシルバーカレッジとか、いろいろ今現在、取り組んでいて、参加されていて、花を植えたりとかいろんな形でやっていますので、そこも連携しながらやればすごくいいんじゃないかなと思います。あと、つくる時に業者に全てお願いするとやっぱり金額的にはすごく高価なものになってしまうので、簡単な看板というか、大型看板のほかに町の角々に案内というのは割と簡単に町民参加でできるのではないかなと思います。ですから、そういうものを何とか町民の力を借りて、一緒につくるということができないものかと思っていますので、その辺で、もし町長のほうでお考えがあれば伺いたいと思います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。町に入る上で看板というのは、これは大事、インパクトもあるというふうに私も思っております。ただ、今の若い人は、また違う感覚を持っておられるので、僕みたいな年寄りはそのような感覚で持っていたんですが、この間、そんなものより早くインターネットをきちんとしなさいと若い人に言われました。看板なんかほとんど見てないよと。もう事前に調べて、この町に行こうと思ったら調べて来る。だから、インターネットを何とかしたほうがいいよと若い人

たちは、そう言います。ある程度、年が行くと看板、看板と。だから、その辺が難しいんですが、両方をうまくできるようにとは思っておりますので。いろんな各層、各界からご意見もいただきながら、せっかくなら、また看板がこんなものかと言われたら非常にイメージダウンになりますので、私どもはいろんなことを想定しながら、また、町内にいるいろんな人材も当然おられると思っておりますので、できれば利活用したいなと思っております。ただ、道路にどこでも立てられるかといったら、道路管理者との協議が必要でありますし、しっかりとした土台をつくらなければなりませんので、ただ棒をぽんと刺すと、そんな看板にはなりませんので、それらも十分検討しながら、どういう形がいいのか、どういうのがいいのか、いろいろ検討していきたい。これは何回も協議をさせていただいているんですが、看板というのは非常に見る人によって全然感覚が違うものですから、それをみんなに見ていただくのは、というのは一番簡単でみんなが覚えやすいというのは、「ようこそ南幌町へ」が、あの当時は皆さん、それがインパクトとして見てもすぐ忘れない。あまり長いフレーズだとまた忘れられますし、うまく特産品が全国レベルでうちが出てくれば、それをマークにしやすいんでしょうけども、まだまだそこまでメジャーになっていないというのもございますし、いろんな事情があって、キャベッチくんがいいのかという声もいただいておりますので、それらも十分検討しながら、今後、皆さんが本当に期待できるようなものができるかどうかも含めて、やりたいなと思っております。やはり江別からでも北広島からでも長沼町からでも来ていただく時に、あるいは岩見沢市からも来ていただく時に、やはりここが南幌とわかるようにしたいなという思いは、もう持っていますので、そのためにどうあるべきかというのはいろいろ検討させていただきたいと思いません。

熊木議員（再々質問）

今の町長の答弁を伺っていて、私も町長と同年代なので、何かその看板とかというふうにすぐ思ってしまうけれども、自分もほかの町を訪ねた時に、やっぱり看板とか、その町がどういう特色があるのかということに眺めます。だから、それは若い世帯とかとは違うのかなと、そうなのかなということも今、町長の答弁をお聞きして思ったんです。だけれども、やっぱり町をアピールするということは大事なことで、それをなるべく町民参加でやるということが一番大事ではないかなと思います。何も大きな立派な、お金をたくさんかけた看板だけがいいのではなくて、と私は思うんです。町の中にウォーキングコースだとか公共施設だとかトイレなどの案内だとか、そういう細かい小さな看板というのがやっぱりあると、先ほどの質問にもあるように、高齢者とかが町の中で迷子になったりとかという時ももしかしたらそういうので救われるかもしれないと思ったり、そういうことにも絡めるとやっぱり必要かなと思っております。また、本町の今年の取り組みで、中学生の語学留学研修もスタートしました。そういう中で、頑張っていて、特定のというか、頑張った子で語学留学で行くんですけれども、それを支える町民として、町として、町中で語学に触れる、英語を高めていくということもそういうことも同時にやったらいいんじゃないかなと感じます。そうしたら、簡単な英語での何かそういう表示もあつたりすると、それ

は楽しく小学生、中学生、高校生も一緒にそういうものを作って設置することで、また興味関心が高まっていくのではないかなと思います。だから、そういうこともぜひ取り組めればいいんじゃないかなと思うので、その辺もちょっとお考えを伺いたいと思います。

また、もう一つ、町のホームページで、南幌町歌をBGMにして南幌の美しい風景が流れるというのを今、始まっています。私も先日、見まして、本当にフォトコンテストとか町でやっていますよね。そういう中でなかなかじっくり見ることができなかったのが、BGMとともに流れているのがあって、これも一度、松川村とかに行った時のことでちょっとお話しをした時に、それも早速取り組んでいただいたなと思っっているんですけども、これから更新とかをされる時に、ぜひ私はそこに町長の言葉だとか、やっぱり子どもの言葉だとかも一緒に入ると、ただ風景と町歌だけが流れて終わるのではなくて、第2弾、第3弾の取り組みとして町をPRするというのも、それこそ先ほど町長が言われたようにインターネットを通じてということでは、看板とかで視覚に訴えるものと、また、そういうものを若い人が見ながら、あと、先ほどのふるさと納税のところでも、やっぱりインターネットを見て応募してくれる方がすごく多いですよね。そういう意味では、町をPRするというのもつながっていくと思うので、その辺のことも含めて再度考えを伺います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。看板あるいは標識等々、これは重要であります。ですから、時代に合わせて変えていかなければなりません。あわせて、今、語学もという話をいただきましたけれども、そうしたら、どの文字がいいのかなと、ちょっと浮かんだのでありますが、今、札幌市が取りかえておりますよね。英語ばかりじゃだめだ、台湾だ、中国だ、韓国だと来るので、そういう手法が結局、大きな市はそういうふうになりますから、取りかえているようではありますが、我が町にとっては、そうしたら何が良いのか。それらも含めて検討しなければならないのかなと。空知では、今、台湾との交流を進めようと空知総合振興局町村会、農業協同組合長会、いろんな取り組み、商工会もそうですね、そんなこともされております。町民の方も東南アジアに結構行っております。そして、その帰りでまた来ていただいているのもありますから、本当にどれが看板として外国語を使うのがいいのかということも当然、検討しなければならないというふうな。それで、我が町にしたら、どう合うのかというのは広くご意見をいただかなければならないのではないかなというふうに思っているところでありまして、そんなことも含めながら、我々はどうしていこうかと。そして、一方、ホームページ等々は今年、予算を通していただきましたから、新たにリニューアルさせていただきますけれども、それらを使いながら更新して、見た目が少しでも、南幌町というのが見ていただけるように努力はしていきたいなというふうに思っておりますが、どちらにしてもいろんなニーズがありますから、それの中で我が町としてできやすいものを考えて、そして、急ぐものは早くしたいし、じっくり考えていかなければならないのはじっくり考えながらしていきたいと。一回設置しますとしばらく設置しなければならないと思っておりますので。1年2年で取りかえられ

るものではないというふうに私どもは思っておりますから、できるものと、ちょっと時間をかけながら考えるものと、いろいろ分けながら検討してまいりたいなど、そんなふうに思っています。